

令和7年度 東京都立国際高等学校

在京外国人生徒等対象募集案内

1 募集（4月入学生徒）

東京都内全域から出願することができます。

〔募集人員〕25名

2 応募資格

※「東京都立高等学校入学者選抜実施要綱」は東京都教育委員会のホームページで確認してください。

在京外国人生徒等対象の4月入学生徒の選抜に志願することのできる者は、次の(1)及び(2)に該当する日本語指導が必要な者で、平成22年4月1日以前に出生した者とする。ただし、国際高校の在京外国人生徒等対象の選抜においては、竹台高校、田柄高校、南葛飾高校、府中西高校、飛鳥高校、六郷工科高校、杉並総合高校、一橋高校、浅草高校、荻窪高校及び砂川高校の在京外国人生徒等対象の選抜における合格者の応募は認めない。

(1) 高等学校、特別支援学校の高等部、中等教育学校の後期課程又は高等専門学校に在籍していない者で、次のアからウまでのいずれかに該当する者

ア 国籍を問わず、令和7年3月31日までに、外国において学校教育における9年の課程を修了する見込みの者又は修了した者

イ 国籍を問わず、令和7年3月31日までに、中学校を卒業する見込みの者又は既に卒業した者で、入国後の在日期間が入学日現在原則として3年以内の者。ただし、入学日現在入国後3年を超える者のうち、入国日が令和4年1月1日以降の者については、入国後の在日期間が入学日現在3年以内とみなす。

ウ 外国籍を有している者で、令和7年3月31日までに、日本国内において外国人学校の教育により日本の9年の義務教育相当の課程を修了する見込みの者又は修了した者

(2) 東京都立高等学校入学者選抜実施要綱（※）第2-3-1の②欄中のいずれかに該当する者

(1) 都内の中学校に在学している者のうち、保護者（本人に対し親権を行う者であって、原則として父母、父母のどちらかがいない場合は父又は母のどちらか一方、親権を行う者が死別等でいない場合は後見人をいう。以下、本募集案内において同じ。）と同居している者で、都内に住所を有し、入学後も引き続き都内から通学することが確実な者、又は都内の中学校に在学している者のうち、都内に住所を有し、入学後も引き続き都内から通学することが確実で、次のアからエまでのいずれかに該当する者、あるいは、オに該当する者。ただし、アからエまでのうち、父母のどちらか一方とも同居していない場合は、具申書（様式14）の提出が必要（細目第1-4「具申書の提出」を参照）。エに該当する者のうち都内に所在する児童福祉施設、又はオに該当する者のうち都外に所在する児童福祉施設に入所している東京都の措置児童の場合は、具申書の提出は不要だが、当該児童福祉施設の長からの「意見書」の提出が必要。

ア 父母のどちらか一方又は父と母が行方不明で、父母のどちらか一方又はおじ等と同居している者

イ 父母のどちらか一方又は父と母が療養・転勤のため、父母のどちらか一方又はおじ等と同居している者

ウ 父と母が離婚したため又は離婚するため別居している場合で、父母のどちらか一方又はおじ等と同居している者

エ その他、志願者と保護者がやむを得ず別居中であると認められる者

オ 都外に所在する都立特別支援学校の中学部を卒業する見込みの者又は都外に所在する児童福祉施設に入所している東京都の措置児童で、中学校を卒業する見込みの者のうち、入学日までに保護者と同居し、都内へ転居することが確実な者

- (2) 東京都立高等学校入学者選抜実施要綱第2-3-2に定める応募資格の審査を受け、承認を得た者
詳細は、東京都教育委員会のホームページ「東京都立高等学校入学者選抜実施要綱」の第2-3-
1の②、令和7年度東京都立高等学校応募資格審査取扱要項を御確認ください。

3 出願手続等

- (1) 期間 令和7(2025)年 2月6日(木) 午前9時～午後3時
2月7日(金) 午前9時～正午
※インターネット出願は行わない。出願に要する書類は願書も含めてすべて紙
で、上記の期間内に本校へ持参し提出すること。

- (2) 出願に要する書類等

① **出願に要する書類** (イの「成績証明書等」以外は、本校所定の用紙)

ア 入学願書(学校所定の様式)

イ 最終学校の成績証明書又はこれに代わるもの(外国において学校教育における9年の課程が
修了したことが分かる卒業証明書等。公印の押印、校長のサインやスタンプがある等、公式
文書として認められた原本を厳封したもの)
なお、中学校に在学している者又は既に卒業した者は調査書を提出する。

ウ 外国籍を有している者の場合、外国籍を有していることを証明する住民票記載事項証明書
(様式応3)又は公的機関発行の書類

エ 前記2-(1)-イに該当する場合は、入国後の在日期间が入学日現在3年以内であることを
証明する公的機関発行の書類

オ 保護者が父母である場合、父母のどちらか一方が特別の事情により都内に志願者と同居でき
ないときは、理由書(様式応7)及び父母のどちらか一方が都内に志願者と同居できない理
由を証明する書類
ただし、都内の中学校を卒業する見込みの者は提出する必要はない。

カ パーソナル・ヒストリー(学校所定の様式)
今までの生活を「記入例」を参考に記入する。「今までに学習した教科」の成績の欄の記入
にあたって、これまでの成績が5段階評価でないときには、「記入上の注意」を参考にして
5段階に自己評価して記入する。

キ 応募資格の審査に要する書類(該当する者のみ)

ク 都立国際高等学校の校長が必要とする書類
〔帰国等に関する申立書(様式応5) 都外在住者提出書類 等〕

※検査日の異なる他の実施校とは様式が異なる

② **日本語指導を必要とする生徒等に対する配慮**

国籍を問わず、入国後の在日期间が入学日現在原則として6年以内の者で、日本語指導を必要
とする生徒等に対する配慮を希望する者は、中学校長を経由して、日本語指導が必要な生徒等の
都立高等学校受検に対する学力検査等実施上の配慮申請書(ルビ付問題)(様式30)により、出
願時に志願する都立高校長へ申請する。

なお、都立高校の学力検査日以前に他校に入学手続きを終えた者は、中学校長を経由して、本
配慮を辞退する旨の連絡を申請先の都立高校長に速やかに行うこと。中学校に在学していない者
は、中学校長を経由する必要はない。

・ 日本語指導を必要とする生徒等に対する配慮

検査問題について、ひらがなのルビを振った学力検査問題等での検査を実施する。

なお、本配慮申請後、志願の取りやめ又は変更をするときは、申請者は速やかに中学校長を経由して、申請先の都立高校長に志願の取りやめ又は変更をする旨を報告する。変更をする場合は、中学校長を経由して申請変更先の都立高校長に入学願書再提出時に本配慮申請書を提出する。中学校に在学していない者は、中学校長を経由する必要はない。

また、申請に要する書類は、以下のとおりとする。

- (1) 日本語指導が必要な生徒等の都立高等学校受検に対する学力検査等実施上の配慮申請書（ルビ付問題）（様式 30）
- (2) 入学後の在日期間が入学日現在 6 年以内であることを証明する公的機関発行の書類（中学校に在学していない者のみ）

(3) 入学考査料

2,200円

（所定の納付書により、納付書裏面に記載した納付場所で納付した領収証書を入学願書の裏面に貼り付ける。）

(4) 書類等の提出

ア 出願期間中に国際高等学校に出願に必要な書類を提出する。

イ 郵送による出願は受け付けない。

(5) 受検票の交付

入学願書等を受け付け後、受検票を交付する。

4 検査の実施

(1) 検査内容

作文及び面接とする。

なお、言語については、それぞれの検査において日本語又は英語のどちらかを選択することができる。

作文又は面接を受検しなかった者は、受検を放棄したものとみなす。ただし、正当な事由により、一部受検できなかった者は、受検したものとみなす。

(2) 検査日時

令和 7 (2025) 年 2 月 14 日 (金) 集合 午前 8 時 30 分

（作文・面接等の時間区分は受検票に記載）

(3) 検査会場

東京都立国際高等学校

5 合格者の発表及び「合格通知書」の交付

- (1) 日 時 令和7(2025)年2月18日(火)
午前8時30分 インターネット上の合否照会サイトで発表
午前9時30分 東京都立国際高等学校敷地内で掲示
- (2) 合格通知書の交付 合格者には合格通知書(様式22)を交付する。
- (3) 合格通知書の交付期間 6の入学手続期間中とする。

6 入学手続(入学確約書の提出)

合格者は、入学手続期間内に入学確約書(様式23)を提出し、所定の納付書により、納付期間内に入学料(5,650円)を納付書裏面に記載の納付場所で納付しなければならない。入学手続期間内に入学確約書を提出しない者は、合格を放棄したものとみなす。

また、入学料の納付がない場合、入学確約書は無効とする。

- [入学手続期間] 令和7(2025)年2月18日(火) 午前9時30分～午後3時30分
2月19日(水) 午前9時～正午
- [入学料納付期限] 「合格通知書」に記載する。

7 その他

- (1) 応募資格に違反し、又は必要書類の重要事項の誤記、不備その他事実と反する記載により入学したと認められる者は、入学を取り消すものとする。
- (2) 4月入学生の選抜に出願する者は、都立高校の第一次募集・分割前期募集に併せて出願することができる。ただし、在京外国人生徒等対象の選抜の合格者は、第一次募集・分割前期募集に出願していても、受検を認めない。
- (3) 郵送及び問合せ先

東京都立国際高等学校	〒153-0041 東京都目黒区駒場2-19-59
	TEL 03-3468-6811 FAX 03-3466-0080
	E-mail internationaldept.kokusaihs@gmail.com

※電話対応は、土曜・日曜・祝日を除いた午前9時から午後5時まで